

よくあるご質問について



口座を登録したら、預貯金残高が国に把握されてしまうの？

＼ 大丈夫！ /

国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。
公金受取口座に登録したからといって、
預貯金残高などが知られることは
ないから安心してね！



マイナンバーカードを失くしたり
盗まれたりしたら、悪用されないか心配だわ

＼ 大丈夫！ /

マイナンバーカードに、
公金受取口座の情報が記録される
ことはありません。もしカードの紛失・
盗難にあった場合でも、
本人以外は利用できないし、24時間365日、
マイナンバー総合フリーダイヤル（音声ガイダンス
の2番を選択）でカードの一時利用停止を
受け付けているよ。



となりを見てね！ ▶

もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック！

デジタル庁
「公金受取口座登録制度」

[https://www.digital.go.jp/policies/
account_registration/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/)



公金受取口座登録制度

公金受取口座登録制度について

国民の皆さまが金融機関にお持ちの預貯金口座について、コロナ等の緊急時の給付金や児童手当等の公的給付の受取のための口座として、国（デジタル庁）に登録していただく制度です。公金受取口座として登録できる口座は、ご本人名義の1人1口座です。

公金受取口座の登録方法について

マイナポータルでの登録に加えて、新たに金融機関からも登録申請ができます。
（マイナポータルでの登録方法は、ウラ面をご覧ください。金融機関での登録方法は、各金融機関によって異なりますが、マイナンバーの提供が必要となります。）

公金受取口座を登録するメリットについて

国民の皆さまが登録することによって、これまで給付金ごとに申請いただいていた手続きが簡素化され、給付金の受け取りも早くなります。

本件についてのお問合せ

マイナンバー 総合フリーダイヤル マイ ナン バー
 **0120-95-0178**

受付時間 平日 9:30～20:00
 土日祝 9:30～17:30（年末年始を除く）

一部のP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等 **050-3818-1250**
その他のお問合せ **050-3816-9405**

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語等対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese, etc.

マイナンバー 制度について **0120-0178-26**
Inquiries about the Social Security and Tax Number System.
マイナンバーカード等 **0120-0178-27**
Inquiries about Individual Number Card, etc.

令和7年
4月1日
開始

金融機関からも登録
できるようになります！

公金受取口座は

登録されましたか？

こうきんうけとりこうざ

緊急時等の給付金の受取がスムーズになる

どう利用するの？

登録方法は？

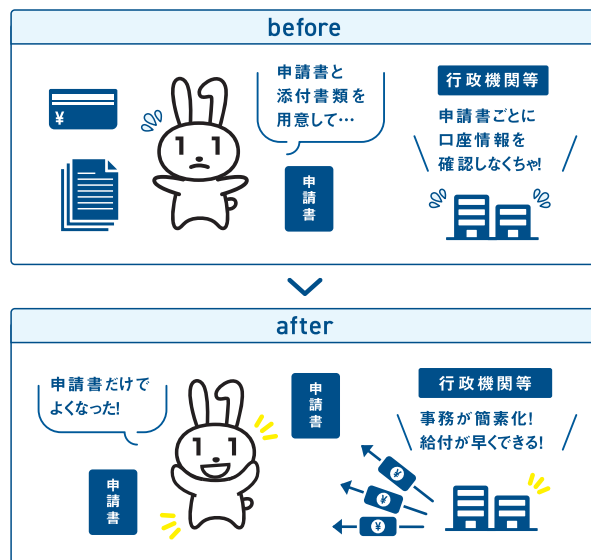
メリットって？



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

デジタル庁

公金受取口座登録制度でできること



公金受取口座登録制度ってなに?

給付金等を受け取るためのご本人名義の預貯金口座(公金受取口座)を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

どんないいことがあるの?

公金受取口座を登録しておくと、緊急時のもの、年金、児童手当等、今後の給付金の申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

登録可能な口座は?

金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページよりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」
https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration_finance



スマートフォンを利用した登録方法

登録に必要なものは? >

スマートフォンを利用した公金受取口座の登録には、右記が必要です。



マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン

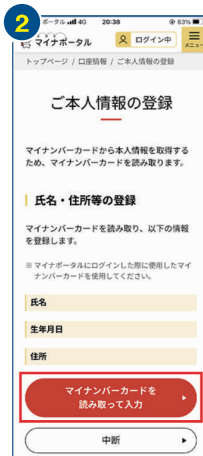


マイナポータルアプリのインストール

簡単な操作で
すぐに登録ができるよ

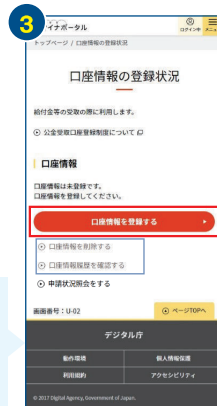


マイナポータルにログイン後、「公金受取口座の登録・変更」の項目をタップします。



「マイナンバーカードを読み取る」をタップして読み取らせると、ご本人情報が自動で入力されます。内容を確認し、表示された「確認する」という項目をタップします。

「口座情報を登録する」をタップします。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。



マイナポータルとは?

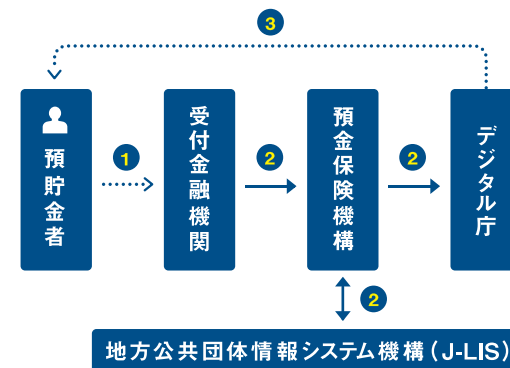
マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



<https://myna.go.jp>

令和7年
4月1日
開始

金融機関経由で登録する流れ



公金受取口座の登録等の申込

1 公金受取口座の登録等の申込をします(個人情報が含まれます)。

預金保険機構経由の情報連携

2 預金保険機構は申込情報のうちマイナンバーをJ-LISに照会して確認し、正しければデジタル庁に申込情報を連携します。

結果の通知

3 デジタル庁から、公金受取口座の登録等申請結果が通知されます。

預金保険機構とは?

預金者の保護を目的として設立された認可法人です。公金受取口座登録制度では、マイナンバーが正しいかの確認や、金融機関からデジタル庁への情報連携等を行います。

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)とは?

住民基本台帳ネットワークシステムの運営等をしている法人です。公金受取口座登録制度では、マイナンバーが正しいか預金保険機構が確認するために必要な情報の提供等を行います。